

美里町地域防災計画 令和8年度修正の概要(案)

1. 「町防災計画」の構成の見直し

国の防災基本計画、県防災計画との一貫性を確保し、上位計画の改定にも柔軟に対応できる構成へ変更した。

- ◆ 県防災計画の目次構成に合わせて、内容の整理、更新を実施
 - ・ 計画構成を2部構成から、5部構成に変更
 - ・ 原子力災害、火事災害に関する対応方針を整理
 - ・ 県防災計画との齟齬が生じないように、町の役割を再整理

2. 国の「防災基本計画」や「県防災計画」等との整合

上位計画における、関連法令の改正や最近の災害対応を踏まえた修正を、町防災計画に反映した。

防災基本計画修正(R7.7)の反映

- ◆ 災害対策基本法等の改正による修正
 - 国による災害対応の強化 / 被災者支援の充実 / 復旧・復興の迅速化
- ◆ 令和6年能登半島地震を踏まえた修正
 - 被災者支援の充実 / 官民連携や人材育成の推進 / 消防防災力の充実強化
 - インフラ・ライフラインの復旧迅速化 / 防災DXの加速
- ◆ その他の最近の施策の進展等を踏まえた修正
 - 避難所でのこども・若者の居場所の確保 / 林野火災の予防強化

熊本県地域防災計画 令和8年度修正(原案)の反映※

- ◆ 令和7年8月豪雨の検証結果を踏まえた修正
 - 避難情報等の発令及び住民への伝達 / 住民避難(予防的避難等)
- ◆ 令和7年8月豪雨復旧・復興プランを踏まえた修正
 - 被災者の救済・生活支援 / 防災・減災の取組み

※ R8.3末時点で熊本県により示されている令和8年度熊本県地域防災計画修正(原案)を反映

3. 気象庁「新たな防災気象情報」の反映

気象庁が令和8年5月下旬より運用を予定している「新たな防災気象情報」について町防災計画へ反映した。

- ◆ 防災気象情報を5段階の警戒レベルにあわせて発表
- ◆ レベル4相当の情報として危険警報を新設
- ◆ 情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表(例:レベル4大雨危険警報 等)

4. 美里町の防災にかかる取組みの反映

令和7年8月豪雨や、新たな防災気象情報を踏まえ、美里町における配備体制の見直しを行い、町防災計画に反映した。

- ◆ 表を用いて、各配備体制の基準、内容、配備人数等を分かりやすく整理。
- ◆ 令和8年5月下旬から運用開始予定の「新たな防災気象情報」に対応するとともに、これまでの災害対応の実績等を踏まえた検討結果を、配備人数や配備基準に反映。

5. 計画の使いやすさ向上にかかる修正

見やすさ・使いやすさ向上のため、計画全体のデザインやレイアウトの見直しを実施した。

- ◆ ユニバーサルデザインフォントへの変更
- ◆ 検索性、視認性を向上させたレイアウトの変更
- ◆ 担当部署等の可視化

美里町地域防災計画 令和8年度修正の概要(案)

1 「町防災計画」の構成の見直し

国の防災基本計画、県防災計画との一貫性を確保した構成へ変更した。

◆ 県防災計画の目次構成に合わせて、内容の整理、更新を実施

- 計画構成を2部構成から、5部構成に変更
- 原子力災害、火事災害に関する対応方針を整理
- 県防災計画との齟齬が生じないように、町の役割を再整理

構成の見直しにより

- 能登半島地震や令和7年8月豪雨など、近年の災害により顕在化した課題に対し、上位計画との一貫性を確保したことで、関係機関との連携の改善が期待できる。
- 今後の上位計画の改定においても、柔軟に対応することが可能となった。

現行計画

美里町地域防災計画(R6)		86p
一般災害対策	60p	震災対策 26p
第1章 総則		第1章 総則
第2章 災害予防計画		第2章 災害予防計画
第3章 災害応急対策計画		第3章 災害応急対策計画
第4章 災害復旧対策計画		第4章 災害復旧対策計画

今回修正

熊本県地域防災計画(R7.5)	518p	美里町地域防災計画(修正案)	241p
第1編 共通対策編	308p	第1編 共通対策編	187p
第1章 総則		第1章 総則	
第2章 災害予防		第2章 災害予防	
第3章 災害応急対策		第3章 災害応急対策	
第4章 災害復旧・復興		第4章 災害復旧・復興	
第2編 地震・津波対策編	95p	第2編 地震対策編	25p
第1章 総則		第1章 総則	
第2章 災害予防		第2章 災害予防	
第3章 災害応急対策		第3章 災害応急対策	
第3編 風水害対策編	10p	第3編 風水害対策編	8p
第1章 災害予防		第1章 総則	
		第2章 災害予防	
		第3章 災害応急対策	
第4編 阿蘇火山噴火対策編	37p	該当なし	
第5編 海上災害対策編	15p	該当なし	
第6編 航空機災害対策編	7p	該当なし	
第7編 特殊災害対策編	27p	該当なし	
第8編 原子力災害対策編	10p	第4編 原子力災害対策編	7p
第1章 総則		第1章 総則	
第2章 防災活動体制		第2章 防災活動体制	
第3章 災害予防		第3章 災害予防	
第4章 災害応急対策		第4章 災害応急対策	
第5章 災害復旧対策		第5章 災害復旧対策	
熊本県地域防災計画(R8年度修正予定)		第5編 火事災害対策編	8p
第9編 火事災害対策編			

美里町地域防災計画 令和8年度修正の概要(案)

2 国の「防災基本計画」や「県防災計画」等との整合

上位計画における、関連法令の改正や最近の災害対応を踏まえた修正を、町防災計画に反映した。

防災基本計画修正(R7.7)の反映 (1)

◆ 災害対策基本法等の改正による修正

主な検討項目		関連箇所
国による災害対応の強化	・市町村から国に対する応急措置実施の要請	共通対策編 第3章 第3節 1 [「熊本県市町村災害時相互応援に関する協定」に基づく応援要請]
被災者支援の充実	・広域避難時の避難元・避難先市町村間の情報連携	共通対策編 第3章 第10節 7 [避難誘導の事前措置]
	・地方公共団体による物資の備蓄状況の公表	共通対策編 第2章 第14節 1 [基本方針]
復旧・復興の迅速化	・事前復興まちづくり計画策定等による復興事前準備の推進	共通対策編 第4章 第1節 [災害復旧・復興の基本方向]

◆ 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

主な検討項目		関連箇所
被災者支援の充実	・避難生活における生活環境確保に係る取組の充実化	共通対策編 第3章 第10節 8 [避難所の開設及び収容]
	・協定・届出避難所に係る情報の事前把握	共通対策編 第2章 第15節 8 [車中避難者等を含む指定避難所外避難者への対応]
官民連携や人材育成の推進	・国と全国域の災害中間支援組織(JVOAD)の連携	共通対策編 第2章 第18節 [災害ボランティア]
	・避難生活支援リーダー/サポーターの育成・確保、データベース化	共通対策編 第2章 第18節 2 [関係機関との協働体制の構築]
消防防災力の充実強化	・消防団と多様な主体(自主防災組織・防災士等)の連携	共通対策編 第2章 第12節 1 [自主防災組織の方針]
インフラ・ライフラインの復旧迅速化、代替性の確保	・災害用井戸・湧水等の活用による代替水源の確保	共通対策編 第2章 第1節 6 [ライフライン機能]
防災DXの加速	・新総合防災情報システム(SOBO-WEB)や新物資システム(B-PLo)の利活用促進、研修・訓練の実施	共通対策編 第2章 第9節 2 [通信設備]
	・避難所開設時における全国共通避難所・避難場所IDの報告	共通対策編 第3章 第10節 8 [避難所の開設及び収容]

美里町地域防災計画 令和8年度修正の概要(案)

防災基本計画修正(R7.7)の反映(2)

◆ その他の最近の施策の進展等を踏まえた修正

主な検討項目	関連箇所
避難所でのこども・若者の居場所の確保	共通対策編 第3章 第10節 8 [避難所の開設及び収容]
広報・啓発等を通じた林野火災の予防の強化	火事災害対策編 第2章 第1節 1 [林野火災に強い地域づくり]
林野火災注意報・林野火災警報の運用	火事災害対策編 第2章 第1節 4 [林野火災注意報・警報]

熊本県地域防災計画令和8年度修正(原案)の反映※

◆ 令和7年8月豪雨の検証結果を踏まえた修正

主な検討項目		関連箇所
避難情報等の発令及び住民への伝達	線状降水帯発生予測情報への対応や体制の整備	共通対策編 第3章 第7節 5 [被害等の調査・報告]
	孤立集落の状況把握のための情報収集手段の体制整備	共通対策編 第2章 第15節 2 [避難指示等の発令の判断基準の整理]
住民避難(予防的避難等)	多様なデジタルツールの積極的な活用	共通対策編 第2章 第15節 3 [避難誘導の事前措置]
		共通対策編 第3章 第7節 4 [防災情報共有システムの活用]

◆ 令和7年8月豪雨復旧・復興プランを踏まえた修正

主な検討項目		関連箇所
・被災者の救済・生活支援	生活の支援・住まいの確保	共通対策編 第4章 第5節 1 [被災者に対する生活支援等]
・防災・減災の取組み	ボランティア確保対策強化	共通対策編 第2章 第18節 3 [災害ボランティアの養成・登録及び体制整備・連携体制の強化]

※ R8.3末時点で熊本県により示されている令和8年度熊本県地域防災計画修正(原案)を反映

美里町地域防災計画 令和8年度修正の概要(案)

3 気象庁「新たな防災気象情報」の反映

気象庁が令和8年5月下旬より運用を予定している「新たな防災気象情報」について町防災計画へ反映した。

【新たな防災気象情報の概要】

- ◆ 防災気象情報を5段階の警戒レベルにあわせて発表
- ◆ レベル4相当の情報として危険警報を新設
- ◆ 情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表(例:レベル4大雨危険警報 等)

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難! >					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

河川氾濫

- 河川ごと※の情報とし、「レベル3氾濫警報」等の名称で発表(※洪水予報河川のみ)

大雨

- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベル毎に整理し警戒レベル相当情報として位置づけ
- 洪水予報河川以外の河川は、大雨に関する情報で一緒に扱う

土砂災害

- 現在の警戒レベル4相当情報である土砂災害警戒情報は、レベル4土砂災害危険警報に変更

□ 地域防災計画 関連箇所(一部抜粋)

主な検討項目	関連箇所	主な検討項目	関連箇所
予警報等の伝達と基準	共通対策編 第3章 第5節 1	避難指示等の基準	共通対策編 第3章 第10節 2

美里町地域防災計画 令和8年度修正の概要(案)

4 美里町の防災にかかる取組みの反映

令和7年8月豪雨や、新たな防災気象情報を踏まえ、美里町における配備体制の見直しを行い、町防災計画に反映した。

【職員配備体制の例】

- ◆ 職員の配備体制について、表を用いて、各配備体制の基準、内容、配備人数等を分かりやすく整理。
- ◆ 令和8年5月下旬から運用開始予定の「新たな防災気象情報」に対応するとともに、これまでの災害対応の実績等を踏まえた検討結果を配備人数や配備基準に反映。

職員配備基準票

	配備基準	業務内容	配備人数
注意体制	<ul style="list-style-type: none"> ○レベル2大雨注意報、レベル2氾濫注意報、レベル2土砂災害注意報のいずれかが発表され、今後警戒レベル3へ移行する可能性が高いと判断できる場合。 ○その他、総務課長が必要と認める事象が発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・予警報の伝達、被害情報の収集 ・必要に応じ被害情報等を関係各課に連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課(2名)
第1警戒体制	<ul style="list-style-type: none"> ○レベル3大雨警報、レベル3氾濫警報、レベル3土砂災害警報のいずれかが発表された場合。 ○その他、総務課長が必要と認める事象が発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・警報の伝達、被害情報の収集 ・災害応急対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・砥用庁舎 1班(3名) ・中央庁舎 1班(3名)
第2警戒体制	<ul style="list-style-type: none"> ○レベル3大雨警報、レベル3氾濫警報、レベル3土砂災害警報のいずれかが発表され、さらに雨が降り続く可能性が高いと判断できる場合。 ○第一警戒体制において、人数不足により、業務の遂行が困難になると想定される場合。 ○その他、総務課長が必要と認める事象が発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・警報の伝達、被害情報の収集 ・災害応急対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・砥用庁舎 1班(6名) ・中央庁舎 1班(6名)

地域防災計画 関連箇所(一部抜粋)

主な検討項目	関連箇所
職員配備動員基準	共通対策編 第3章 第2節 3

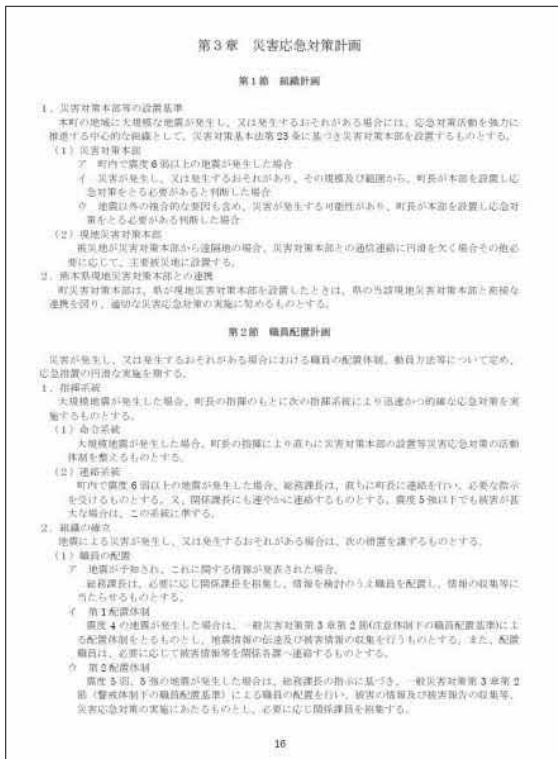
主な検討項目	関連箇所
災害対策本部の組織及び事務分掌	共通対策編 第3章 第1節 2

美里町地域防災計画 令和8年度修正の概要(案)

5 計画の使いやすさ向上にかかる修正

見やすさ・使いやすさ向上のため、計画全体のデザインやレイアウトの見直しを実施した。

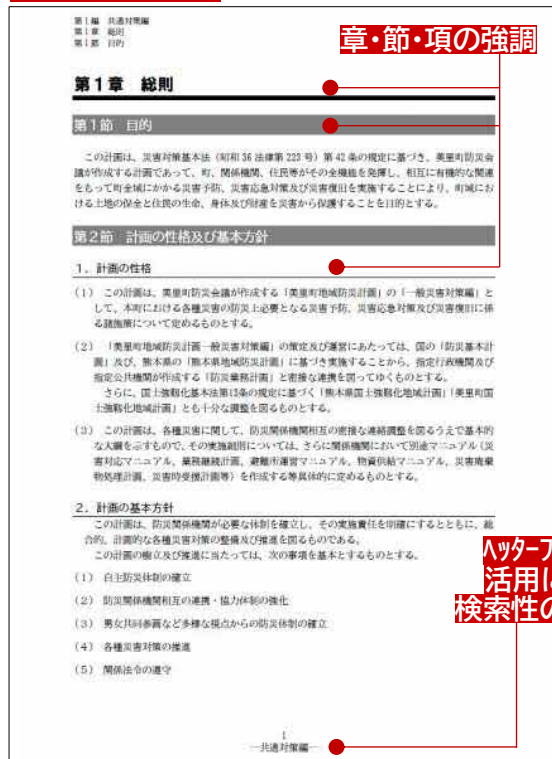
- ◆ ユニバーサルデザインフォントへの変更
- ◆ 検索性、視認性を向上したレイアウトの変更
- ◆ 担当部署等の可視化 等



現計画イメージ



ユニバーサルデザインフォントへの変更



令和8年度修正(案)

